

中国の ICO 規制について

株式会社クララオンライン
コンサルティングチーム

<要約と結論>

中国人民銀行等は9月4日、仮想通貨による資金調達「ICO」を即日禁止すると発表した。この数年、仮想通貨取引は新たな金融投資として注目を集めてきた。一方で、詐欺を含む犯罪の温床となっていることや、むやみに投資が過熱すれば金融市場の混乱を招くとの懸念から、中国当局はビットコインの引出制限を行うなど、徐々に規制を強めていた。今回の通達により、中国国内の ICO プラットフォームは運営を停止し、調達した資金は全て返却される見通しだ。だが海外 ICO への投資に切り替える動きも出ており、海外への資金流出を警戒する当局が、さらなる規制を行う可能性が懸念される。

1. 中国人民銀行が ICO 禁止を通達

中国人民銀行など7部門は9月4日、「ICO 融資リスク予防に関する公告」を発表した。仮想通貨を独自に発行して資金調達をおこなう ICO (新規仮想通貨公開) を禁止する内容となっており、公告の冒頭では「投機的な動きが盛んで、違法な金融活動に関与しており、経済と金融の秩序を著しく乱している」と指摘している。



The screenshot shows the official website of the People's Bank of China (PBOC). At the top, there is a navigation menu with categories like '信息公开' (Information Disclosure), '服务互动' (Service Interaction), and '联系我们' (Contact Us). Below the menu, there is a header for the PBOC logo and name. The main content area displays a notice titled '中国人民银行 中央网信办 工业和信息化部 工商总局 银监会 证监会 保监会关于防范代币发行融资风险的公告' (Notice of the PBOC, Cyberspace Administration of China, Ministry of Industry and Information Technology, State Administration for Market Regulation, China Banking Regulatory Commission, China Securities Regulatory Commission, and China Insurance Regulatory Commission on Preventing Risks of Token Issuance and Financing). The notice text discusses the risks of ICOs and the need for regulation.

中国人民銀行の公式サイトに掲載された公告全文

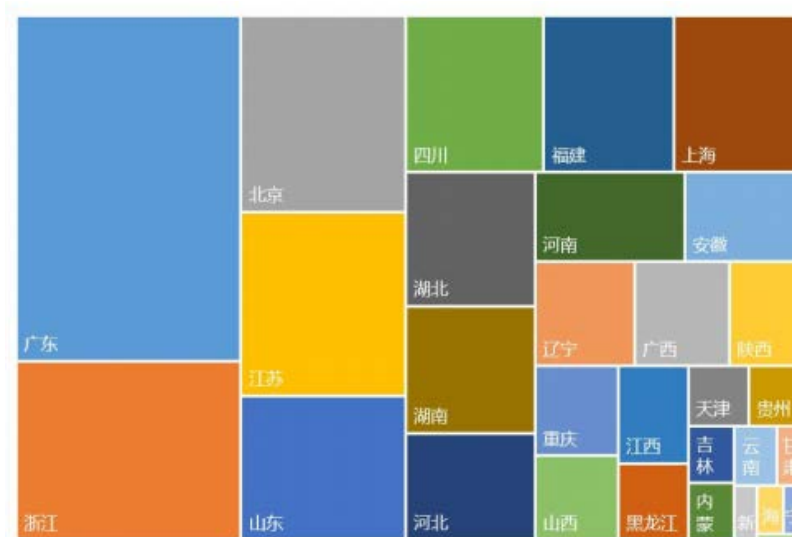
-1-

本レポートは、業界・企業に関する情報の提供を目的としたものであり、お客様の経営判断や購買、契約行為にあたってはお客様のご判断のもとに行っていただくようお願いいたします。本レポートは、クララオンラインが直接ご提供するという方法でのみ配布しておりますので、お問い合わせにつきましてはクララオンラインまでご連絡ください。本レポートのいかなる部分も、一切の権利は株式会社クララオンラインに帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行うことを禁止いたします。なお本レポートに掲載されている第三者の企業名や商標、ロゴマークは個々の権利所有者に帰属します。また本レポートを日本国外で配布することは禁止いたします。

今回発表された公告は、人民銀行法や証券法といった金融分野の法令に加え、サイバーセキュリティ法や電信条例にも基づくとされる。文中では「ビットコインやイーサ (ETH)等のいわゆる仮想通貨を用いた資金集めは、本質的には許可のない違法な資金調達行為である」と断言し、金融詐欺やマルチ商法といった犯罪につながると強調している。また「いかなる組織や個人も ICO を行ってはならない」として、資金調達行為の即日停止と調達した資金の速やかな返金を求めた。さらに全ての ICO 関連サービスに対し、法定通貨と仮想通貨の兌換やその仲介を禁じる内容となっている。

2. 過熱しすぎた中国の ICO 市場

国家インターネット緊急センター(CNCERT)のまとめによれば、国内にある主な 43 の ICO サービスによる 2017 年上半期の資金調達規模は 26.16 億元で、このうち 9 割以上でビットコインとイーサが用いられていた。投資家はのべ 10.5 万人に上り、およそ 8 割が男性だ。年代別では 20 代が全体の 32.1%、30 代が 31.2%を占めており、居住地別では広東省、浙江省、北京市、江蘇省、山東省の上位 5 省市が約半数を占めている。



ICO 投資家の居住地分布 出典：CNCERT「2017 年上半期国内 ICO 発展状況報告」

カネがカネを呼ぶ盛り上がりを見せる ICO について、徹底して取り締まるのか、はたまた正式に許可する方向で法令を見直すのか、中国人民銀行や中国証券監督管理委員会の担当者らは 8 月までに繰り返し議論を重ねたようだ。結局、発表から即日有効という形で ICO は全面禁止となったわけだが、ICO のリスクについてはこれまでも散々注意

喚起がなされていた。

中国の ICO 市場は、参入障壁がない、法令や規範がない、管轄当局がないの「三ない」状態で、取引の記録がきちんと残されていないため、金融詐欺の温床となっているだけでなく、個人資産の隠し場所となっていたり、資金洗浄の場となっていたり、テロを含むその他の犯罪の資金調達手段になっていると批判されてきた。法律の専門家からは、違法に大衆から資金を集めていることから「非法吸收公共存款罪」、マルチ商法にあたることから「组织和领导传销活动罪」、適切な経営許可等を受けていない「非法经营罪」といった罪にあたる可能性が挙げられていた。

これに対し、多くの ICO プラットフォームの運営者やプロジェクト発起人らは、ICO は違法な資金集めに該当するものではなく、逆に社会や経済の成長を推し進めていると事あるごとにアピールしてきた。わずか 5 日間で 1.85 億米ドルの資金を集め、後にその価値が 50 億米ドルにまで上昇したことで一躍有名になった ICO 発起人・李笑来氏もメディアのインタビューに対し「ICO を取り締まることなんて不可能だ。プロジェクト発起人が ICO を悪用しなければ済むことだ」と強気の発言を繰り返していた。

3. プラットフォームは閉鎖、投資家は海外へ？

当局が公告を発表したのは 9 月 4 日午後 3 時頃だったが、わずか 6 時間後の午後 9 時までに 15 の ICO プラットフォームが運営停止、あるいは取引の一時中断を発表した。



ICO プラットフォームの「ICO 幣網」は運営を停止。サイトには公告を掲載。

これを受けてビットコインの相場は大幅に下落。4日午後4時時点の下落幅は7%を越え、5日も10%あまり下落した。そのほかの仮想通貨も5日にかけて軒並み下落したのは日本でも報じられた通りだ。

“ビットコインの申し子”とさえ呼ばれた李笑来氏は、公告の発表から2日後にコメントを発表し、当局の指示に従って速やかに返金することを約束した。その上で、自身が関与する複数の企業は常に法令を順守し、ICO市場の健全化に尽力してきたことを強調。業界関係者に対し規律を守るよう求めると共に、業界の自主ルール策定を呼び掛けた。また、エンジェル投資家として知られ、18件ものICOプロジェクトに投資していた薛蛮子氏も、今回の取り締まりに賛同するとのコメントを発表。本当に価値のある正当なプロジェクトと詐欺プロジェクトを分けて考えてほしいと当局に訴え、投資教育等で協力できることがあれば進んで行う意向を示した。

关于响应代币发行融资活动监管及严格执行政策要求的声明

1、此次七部委针对代币发行融资活动的监管，举措非常及时，有助于遏制非法集资风险，有利于金融科技的健康发展。本人表示积极拥护，组织员工深入学习领会政策精神。同时，将配合相关清退工作。

2、区块链行业在快速发展过程中，市场上存在诸多劣币，需要大力净化，由此才能保证行业的良性向前。本人愿与监管部门共同努力，推动行业合法合规持续进步。

3、长期以来，本人所在的平台严格遵守法律法规，严格认证用户身份，严格防范金融风险。目前，公司全员恪尽职守，积极配合监管部门工作。

4、针对我个人的蛮短流长，本人未予理会。我将以更多精力用于公司治理、行业发展，以及积极响应和支持各种形式的监管督查，确保行业风险不外溢。

5、建议区块链从业者，要进一步遵纪守法，必须合规经营；建议行业建立起自律公约，并认真落实，积极践行；建议相关部门借鉴国际经验，将金融科技纳入监管沙盒。

李笑来

2017年9月6日

李笑来氏が発表したコメント全文

公告の指示に基づき、すでに多くのプロジェクトが返金を進めている模様だが、インターネット上には「返金されない」、「業者と連絡が取れない」といったトラブルの報告が散見される。一方で、投資家たちは海外のICOプロジェクトに投資する動きを見せており、蜜の味が忘れられない発起人も海外ICO市場で再起をかける心づもりのようだ。中国政府はかねてより海外への資金流出に頭を悩ませており、今後、海外ICO市場への投資が増加する事態となれば、さらなる規制が行われるとの懸念もでている。

- 本レポートに含まれる情報は一般的なご案内であり、包括的な内容であることを目的としておりません。また法律・条令の適用と影響は、具体的な状況によって大きく変化いたします。具体的な事業展開にあたってはクララオンライン コンサルティングサービスチームより御社の状況に特化したアドバイスをお求めになることをおすすめいたします。また本書の内容は2017年9月8日時点で編集されたものであり、その時点の法律及び情報、為替レートに基づいています。

本書はクララオンライン コンサルティングサービスチームにより作成されたものです。クララオンラインの中国、台湾、韓国、シンガポールなどアジア各国のインターネットコンサルティングサービスに関するお問い合わせは以下の連絡先までお気軽にご連絡ください。

asia@clara.ad.jp または +81(3)6704-0776